

令和7年度包括外部監査基本計画が 外部監査人から知事へ提出されました

【外部監査人】

公認会計士 高橋 顕（たかはし けん）氏

【基本計画の概要】

1 外部監査の対象としたテーマ

県有施設（文化及びスポーツ関連施設等）の管理に関する財務事務の執行について

2 テーマ選定の理由

新潟県では国の基本計画である「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくための行動計画として、平成26年10月に平成26年度～令和6年度までを計画期間とした「公共施設等総合管理計画」を策定している。また、「公共施設等総合管理計画」を基に、個別施設ごとの維持管理・修繕・更新等に係る取組方針や具体的な実施内容、時期等を示す「個別施設計画」の策定により、個々の施設の状況に応じて、環境への配慮や災害及び少子高齢化等の社会環境の変化に対応した性能の確保に考慮し、計画的な管理を行っているところである。

新潟県においては危機的な財政状態を踏まえ、あらゆる分野において歳入歳出改革を推進した結果、令和5年度の収支均衡を達成している。一方、今後は過去の債務に起因する将来の公債費の実負担のピークに備えるためにも、引き続き安定的な財政運営に取り組む必要がある。県有施設のうち、県民利便施設は管理運営、施設維持等にかかる財政負担が大きいことから、県民の生活に直結する事業に優先的に資源を集中するためにも、施設が効果的かつ効率的に運営されているかという観点からモニタリングを継続する必要がある。

また、新潟県においても指定管理者制度を導入し、一定の成果を挙げ定着してきているものと推察されるが、近年の施設を取り巻く環境変化やモニタリング状況等を考慮して、指定管理者制度が導入されている施設の管理運営状況を

再度検証するとともに、指定管理者制度に関する財務事務が効率的、効果的に執行されているかを監査することは有意義であると考えます。

なお、新潟県の最近の包括外部監査では、県有施設の維持管理に関する事業をテーマとして取り上げられていない。

以上の理由から監査テーマは、「県有施設（文化及びスポーツ関連施設等）の管理に関する財務事務の執行について」とし、主に県民利便施設である文化及びスポーツ関連施設を対象にすることとした。

3 監査の主な着眼点

(1) 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画

- ・ 上記の計画について、貴県が実施している進捗管理（PDCA）は適切に行われているか
- ・ 策定された主要施設の整備計画及び維持・修繕計画に基づいて整備及び維持修繕は実施され、進捗管理は適切に行われているか。

(2) 文化及びスポーツ関連施設に関する収入、支出及び資産等の管理状況

- ・ 使用料及び手数料の算定及び債権管理は適切に行われているか
- ・ 決算に関連する処理は適切に行われているか
- ・ 施設、設備等の固定資産及び備品の現物管理が適切に行われているか
- ・ 未利用地の利活用が適切に行われているか
- ・ 指定管理者制度の運用は適切に行われているか
- ・ 契約事務は適切に行われているか
- ・ 委託事務の管理は適切に行われているか
- ・ 収入、支出、決算業務等に関する内部統制の整備状況

4 監査対象年度

令和6年度（但し、必要に応じて他の年度も対象とする）

5 報告書提出予定

令和8年3月

※本件については、外部監査人 高橋顕氏にお問い合わせください。

問合せ先：所属事務所（EY 新日本有限責任監査法人新潟事務所〔025-245-4611〕）